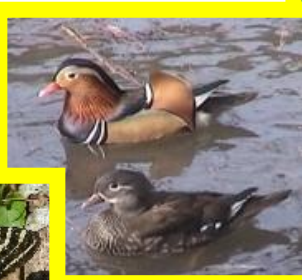


飯山市ふるさと教育指導計画



オシドリ



ギフチョウ



フナ



ユキツバキ

飯山市教育委員会

— 表紙 —

市の木	ブナ
市の花	ユキツバキ
市の鳥	オシドリ
市の蝶	ギフチョウ

はじめに

現在当市では市民の夢をのせて新幹線工事の槌音が響き、平成26年度末の新幹線開業に向けて準備が着々と進められている。ここ1年ほどで街の姿が大きく変わり、市民のまちづくりへの関心や期待が一層高まってきている。

一方、地域の過疎化・少子高齢化は一向に止まらず、人口の減少とともに地域経済の衰退も深刻化してきている。特に若年人口の流出が深刻で、将来の地域を支える人材の枯渇にもつながる重大な問題である。

このように当市の現在の大きな課題は、新幹線開業に向けてのまちづくりと、若者の流出を防ぐための雇用先の確保と、将来この地に住み地域社会を担う人材の育成にある。

この大きな二つの課題に向けて、現在、市をあげて取り組んでいる。雇用の確保と経済の活性化については、既存産業の支援・起業の奨励・企業の誘致、そして新しい観光資源の掘り起こし、外国からの観光客誘致等と多様な事業を展開している。

一方、将来のふるさとを背負っていく若い人材を確保するためには、雇用先や住宅の問題、子育てや教育環境等の生活面での条件整備を進めながら、ふるさとに愛着や誇りをもつ若者を育てる必要がある。そのためには、乳幼児期から中学生までの多感な時期に、保育や教育の中で計画的にふるさとに親しみや愛着を感じる心を育てていこうと考えている。

昨年の7月に作成された当市の教育基本計画である「飯山らしい学校教育計画」では、市内全小中学校でふるさと教育を実施して、小中学生がふるさとの自然や歴史・文化及び民俗行事等を体験する計画が位置づけられている。これに基づいて作成した今回の「飯山市ふるさと教育指導計画」は、学年ごとに体験活動を計画的かつ有効的に実施するためのモデル的な教材を配置している。平成23年度からの新学習指導要領では、総合的な学習の時間は従前に比べて減っているため、ふるさと学習の実践は窮屈になる。それだけに、教科や特別活動を含めて教育課程全体の中でふるさと学習を計画的に位置づける必要がある。各小中学校ではこの点に留意して、この指導計画を参考に地域や子どもの実態に沿った自校の指導計画を作成していただくことをお願いしたい。

今回のふるさと教育指導計画の作成にあたっては、平成21年度には丸山茂彦氏・大熊政彦氏、そして平成22年度には高橋秀樹氏の3名の教職経験者に携わっていただいた。そして、市全域の自然・歴史・文化・民俗に関する資料を収集し、その中からふるさと教育の教材としてふさわしいものを取り上げて、各学年に位置づけるという膨大な作業を約1年間でこなして、ここまで仕上げていただいた。3氏のご尽力に、この紙上をお借りして深甚より敬意と感謝を申し上げます。

平成22年9月

飯山市教育委員会

目次

はじめに	
一 ふるさと教育のねらい	1
二 冊子の利用に当たって	1
三 実践に当たっての留意点	2
小学校編	
・ 3年分野別一覧	3
・ 3年の計画	4
・ 4年分野別一覧	5
・ 4年の計画	6
・ 5年分野別一覧	7
・ 5年の計画	8
・ 6年分野別一覧	9
・ 6年の計画	10
・ 小学校の統廃合	11
中学校編	
・ 1年分野別一覧	12
・ 1年の計画	13
・ 2年分野別一覧	14
・ 2年の計画	15
・ 3年分野別一覧	16
・ 3年の計画	17
・ 中学校の統廃合	18
地域の参考資料	19
参考文献・資料	
地図資料	

一 ふるさと教育のねらい

教育の使命は、人格の完成をめざし確かな教養と豊かな感性を育て、一人の自立した人間として社会の中で力強く生きていく資質を高めることを目指すことは、言うまでもない。しかしそれだけでなく、社会の構成者として将来の地域社会を支えていく人材の育成を図ることも欠くことの出来ない使命である。

当市のふるさと教育では、地域社会の住民として地域やそこでの活動に主体的に関わろうとする若者を育てることを目指している。そのために、幼児期からふるさとの自然や歴史・文化や行事に触れたり、調べたり、参加したりすることで、それらに関心をもち地域に親しみや愛着を感じたりすることを大事に考えている。そして、将来この地で生活しようとする気持ちや、この地を離れてもふるさとを想う心情の育成につながっていくことを願っている。

「飯山市ふるさと教育指導計画」では、次のようなねらいを設定している。

- 1 ふるさとの自然や歴史・文化や民俗行事を調べたり、体験したりする活動を通してふるさとについて理解し、親しみや愛着をもつ。
- 2 地域の人々とのかかわりを通して、年長者の生き方や知恵を学ぶとともに、地域に寄せる思いを感じ取る。
- 3 ふるさとの風土や先人の生き方や功績を学ぶことを通して、自然と強調して生きる知恵を知り、自らの生き方に加えていく。

なお、今回の指導計画では市の標準的な教材を中心に各学年に配置し、各学校で従来から使用しているふるさと学習の教材と照合して、より子どもや地域の実態に合ったものを選択してもらうようにしている。また、資料編として各地区の幾つもの自然事象、歴史的事象、民俗行事を載せてある。これらも選択の中に含めてもらうことが可能である。

各学校の実践においては、新学習指導要領に基づいてふるさと教育へ当てる時間数を割り出し、地域や子どもの実態、そして指導者の確保等の諸々の条件を十分に吟味して教材を選び、取り組むことをお願いしたい。

二 冊子の利用に当たって

1 冊子の構成

小中学校別に、分野別一覧と年間計画を見開きにして、各学年で扱うことが望ましいと思われる内容を一見して把握できるようにした。また、資料としては、国・県・市指定の82の文化財・遺跡等をはじめとして、各地区の事柄についていくつか載せてある。

2 冊子を作成する上での基本的な考え方

- (1) ふるさと教育の題材として取り上げることのできる可能性を含んだものはいろいろあるが、ふるさとへの思いを高めるために“より適切なもの”という視点で選んだ。
- (2) 各学年に示した事項には、とらえ方によってさまざまな分野に考えることができる。したがって、

それぞれの学年での一つの位置づけ方として、自然・文化・産業等々にまとめて提案した。

(3) 実践する上での関連する教科・領域等について示してある。また、時数については、その単元（題材）の展開に要する時数ではなく、「ふるさとへの思いを高める」上で必要と思われる最低限の時間数とした。

3 資料の扱い

平成22年8月現在の、国・県・市指定の文化財・史跡等と、平成21年に各集落の公民館長を対象に行った「自分たちの集落で誇れる こと・もの・ひと」の調査結果を元に作成した。各学校ではふるさと教育を推進していく上での参考として活用してほしい。

三 実践に当たっての留意点

- 1 冊子に載せてある単元名・題材名は一つの例である。実践に当たっては、あくまでも各学校また各学年学級の実態に即して取り上げ、授業展開を行ってほしい。
- 2 教科においてふるさと教育に直結している内容は必ず指導すべきものとなるが、総合的な学習の時間においては柔軟な対応が考えられる。したがって、他学年のものも大いに参考にして授業展開をしてほしい。
- 3 各地域に見られる参考資料の内容は、地図に示して大体の場所をとらえられるようにしたので活用してほしい。